

評価・検証に当たっての論点整理

●通常作業時等の災害

- ① 今回の結果から改正規則に基づく措置の効果があったと評価できるか。
- ② 改正規則を守っていなかったもののうち、改正規則を遵守していれば防ぎ得た災害はどの程度あるのか。
- ③ 改正規則を守っていたもののうち、「より安全な措置」を講じていれば防ぎ得た災害はどの程度あるのか。
- ④ 改正規則を遵守しており、かつ、不安全行動等がなかった災害については対策の強化が必要か。
- ⑤ 改正規則を遵守していたものの、不安全行動等が認められた災害についても対策の強化が必要か。

●組立解体時の最上層からの災害

- ① 今回の結果から現行の規則に基づく措置の効果はありと評価できるのか。
- ② 規則を守っていなかったもののうち、規則を遵守していれば防ぎ得た災害はどの程度あるのか。

③ 規則を遵守しており、かつ、不安全行動等がなかった災害については対策の強化が必要か。

④ 規則を遵守していたものの、不安全行動等が認められた災害についても対策の強化が必要ではないか。

●手すり先行工法について

① 手すり先行工法を採用していれば防ぎ得た災害はどの程度あるのか。

② 手すり先行工法を採用していたにもかかわらず墜落した災害を防ぐため、対策の強化が必要か。

●業界ヒアリング

① ヒアリング対象の対象団体としてはどのような業種の団体が適当か。

② ビル建築工事と住宅建築工事、土木工事は作業の態様や足場の状況も異なるため対象選定に工夫が必要ではないか。

③ 足場機材を製造するメーカー、足場を設置する専門工事業者やリース業者も対象に含めるべきではないか。